

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地		
京都府医師会看護専門学校	平成12年3月9日	校長 松井 道宣	〒607-8169 京都府京都市山科区御津西浦町1-13 (電話) 075-502-9500		
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地		
一般社団法人京都府医師会	昭和22年11月1日	会長 松井 道宣	〒604-8585 京都府京都市中京区西ノ京東福原町6 (電話) 075-354-6101	平成15年文部科学省告示第14号	—
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士	
医療	看護専門課程	看護学科3年課程	平成15年文部科学省告示第14号	—	
学科の目的	看護師として必要な知識と技術を習得させるとともに、社会に貢献し得る有能な人材を養成する。				
認定年月日	平成12年3月9日				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な必修科目又は認定単位数	講義	演習	実習
3	年間	3195時間	2160時間	—	1035時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数
	240人	234人	0人	15人	57人
72人					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・認定試験の成績で100点満点のすべて60点以上 ・所定時間数の2/3以上の出席
長期休み	■学年始:4月上旬 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■学年末:3月下旬～4月上旬			卒業・進級条件	・科目の単位をすべてを習得 ・出席すべき日数の2/3以上出席
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 都度担任が対応し、状況によりカウンセラー等による対応を実施			課外活動	■課外活動の種類 新入生歓迎会、学校祭、バーボール大会等 ■サークル活動: 無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 病院・介護施設等、医療・介護業界 ■就職指導内容 就職ガイダンス、個別相談 ■卒業者数 84 人 ■就職希望者数 79 人 ■就職者数 79 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 94 % ■その他 ・進学者数 1名 ・国家試験不合格 4名			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 専門士 (医療専門課程) ① 84 84 看護師国家試験 ② 84 80 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
中途退学の現状	■中途退学者 6名 令和4年4月1日時点において、在学者246名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者240名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 一身上の都合、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 心理カウンセラー、担任制による個別面談			■中退率 2 %	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 教育訓練給付金21名				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)				
当該学科のホームページURL	https://www.kyoikan.kyoto.med.or.jp/three-yr				

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1) 大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査における「就職率」の定義について

①「就職率」においては、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものといいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などがされた者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療の進歩に伴いその変化に対応できるよう、実習施設を中心とした企業と定期的な会議をもち、意見交換を行い連携を密にはかるとともに、実習時における学生の評価を的確に行えるようする。また、社会の要請・地域住民のニーズに対応できる看護専門職業人として必要な知識・技術・態度が提供できるよう教育内容・方法の改善を行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・「学則」第24条(会議の種類)で「学校運営会議」が設置され、又第25条(重要事項)に学校運営の重要事項は、「学校運営会議」で決議することが明記されている。

・これに基づき「学校運営会議」が設置され、「学校運営会議規程」が制定されている。その第4条(審議事項)の中に②教育課程の編成に関する事項が明記されている。

・又、第2条により「構成及び任期が決められ、校長以下校内教職員、又講師(若干名)で審議し、その審議内容は、第5条により議事録を作成して保管することとしている。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
松井 道宣	京都府医師会看護専門学校 校長	令和5年6月～令和7年6月(2年)	①
禹 満	京都府医師会看護専門学校 校長職務代理	令和5年6月～令和7年6月(2年)	①
武田 貞子	京都府医師会看護専門学校 副校長	令和5年6月～令和7年6月(2年)	①
松田 義和	京都府医師会 理事	令和5年6月～令和7年6月(2年)	①③
西村 秀夫	西村耳鼻咽喉科医院 院長	令和5年6月～令和7年6月(2年)	②
東 義人	医仁会武田総合病院尿路結石治療センター センター長	令和5年6月～令和7年6月(2年)	②
片岡 正人	片岡医院 院長	令和5年6月～令和7年6月(2年)	②
山内 宏哲	やまうちクリニック	令和5年6月～令和7年6月(2年)	②
角井 弘之	京都府医師会看護専門学校 教育顧問	令和5年6月～令和7年6月(2年)	③
秋山 寛子	京都府医師会看護専門学校 副校長	令和5年6月～令和7年6月(2年)	③
橋戸 好美	京都府医師会看護専門学校 教務主任	令和5年6月～令和7年6月(2年)	③
赤尾 景子	京都府医師会看護専門学校 教務主任	令和5年6月～令和7年6月(2年)	③
中川 昌男	京都府医師会看護専門学校 事務長	令和5年6月～令和7年6月(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月・3月)

(開催日時(実績))

2022年度第1回 2022年6月7日 午後2時～3時

2022年度第2回 2023年3月14日 午後2時～3時

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・授業内容が効果的に提供できるよう、学習環境の整備、学習教材の購入

・国家試験対策の検討・実習施設を確保し、実習環境を整える。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校で学んだ理論・方法を統合し、現場の医療機関や企業と連携を図りながら実際の看護場面で応用展開することにより、看護の基礎的能力を習得するとともに心豊かな看護師を育成する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1. 病院や施設において、看護を実践するために必要な基本的看護技術を習得する。

2. 対象に合わせた看護課程の展開を行うとともに、看護実践を通して医療チームの一員として看護師の役割を学ぶ

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ	1. 看護の対象を身体的・心理的・社会的側面からとらえることができる。 2. 対象の基本的欲求とその充足状況を知り、看護の必要性を考えることができる。 3. 看護の必要性に基づいて、対象に適した炎暑を考えることができる。 4. 日常生活の援助技術を基本に基づいて実施することができる。 5. 日常生活の援助を実施し、患者の反応や効果を捉えて評価することができる。	独立行政法人国立病院機構宇多野病院 京都山城総合医療センター 新京都南病院 社会医療法人三杉会男山病院 医療法人相馬病院 六地蔵総合病院 社会福祉法人あじろぎ会宇治病院
基礎看護学実習Ⅱ	1. 基本技術、日常生活の援助技術を通して対象を把握することができる。 2. 対象の看護の必要性が理解でき、看護上の問題を抽出することができる。 3. 看護上の問題を解決するための看護計画を立案することができる。 4. 看護計画に沿った看護を実施することができる。 5. 実施した看護を評価することができる。	京都府立医科大学附属病院 独立行政法人国立病院機構宇多野病院 医療法人相馬病院 社会医療法人三杉会男山病院 京都山城総合医療センター 新京都南病院 宇治徳洲会病院
成人看護学実習Ⅰ	1. 疾患を持つ対象を総合的に理解できる。 2. 対象の情報を看護の視点で分析し、看護上の問題を抽出できる。 3. 看護上の問題を解決するための、必要な計画が立案できる。 4. 対象のニーズに応じた援助を実践し、評価できる。 5. 評価に基づき計画の修正ができる。	独立行政法人国立病院機構宇多野病院 医療法人同仁会(社団)京都九条病院 京都大学医学部附属病院 独立行政法人地域医療機能推進機構
成人看護学実習Ⅱ	1. 慢性疾患を持つ対象の身体機能の変化が理解できる。 2. 生涯セルフコントロールを必要とする対象とその家族の心理的・社会的問題が理解できる。 3. 主な症状を持つ対象、および治療・検査を受ける対象への援助ができる。 4. 対象のセルフケアにおける問題に応じた看護方法が考えられる。 5. 社会資源の活用や継続看護の必要性が理解できる。	京都大学医学部附属病院 独立行政法人国立病院機構宇多野病院 独立行政法人地域医療機能推進機構京都鞍馬口医療センター
成人看護学実習Ⅲ	1. 成人期の手術療法を受ける対象が理解できる。 2. 麻酔・手術侵襲を理解し、術前・術後の経過に応じた看護問題を明確にできる。 3. 手術を受ける対象の心理状態を理解し、精神的援助ができる。	京都大学医学部附属病院 地域医療学際研究所がくさい病院 六地蔵総合病院
老年看護学実習Ⅰ	1. 施設の概要が理解できる。 2. 老年期の生理的・心理的・社会的变化が理解できる。 3. 老年者にとって望ましい環境について学ぶ事ができる。 4. 老年者が健康に生活する意義が理解できる。 5. 老年者と接する中で自らの老年観を養うことができる。	京都市上京老人福祉センター 京都市西京老人福祉センター 京都市山科中央老人福祉センター 京都市久世西老人福祉センター 京都市洛西老人福祉センター 京都市左京老人福祉センター 京都市醍醐老人福祉センター

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員の資質の向上および専門分野の研修・学生への指導力向上のために、研修計画を策定し積極的に研修を受ける機会を設けるとともに、情報の共有の機会を設け報告会を行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 国家試験対策教員セミナー(オンライン)

期間: 2022年4月12日 対象: 教員

内容: 国家試験対策教員セミナー

講師: さわ研究所研修所

研修名: 性教育指導セミナー全国大会(オンデマンド配信一部)

期間: 2022年7月1日～7月28日

内容: 性教育指導セミナー全国大会 対象: 教員

講師: 日本産婦人科医会

研修名: ～病院から地域～在宅療養を支えるケアを学ぼう(オンライン)

期間: 2022年7月12日

内容: 在宅療養を支えるケアを学ぼう 対象: 教員

講師: 京都府看護協会

研修名: 高齢者施設で生活する認知症の人への適切なケア(オンライン)

期間: 2022年7月21日

内容: 高齢者施設で生活する認知症の人への適切なケア 対象: 教員

講師: 京都府看護協会

研修名: 院内研修企画に役立てるシミュレーション研修(外科編)(オンライン)

期間: 2022年8月2日

内容: 院内研修企画に役立てるシミュレーション研修(外科編) 対象: 教員

講師: 京都府看護協会

研修名: 認知症患者の意思決定支援(オンライン)

期間: 2022年8月5日～8月19日

内容: 認知症患者の意思決定支援 対象: 教員

講師: 京都府看護協会

研修会名: 慢性心不全の患者の看護(オンライン)

期間: 2022年8月19日～9月2日

内容: 慢性心不全の病態を学び、各病期に応じた看護を学ぼう 対象: 教員

講師: 日本看護学校協議会

研修名: 教育の質を担保する評価(オンライン)

期間: 2022年8月24日

内容: 臨床判断能力を問う問題作成 対象: 教員

講師: 日本看護学校協議会

研修名: 中小規模病院の人材育成の課題解決(オンライン)

期間: 2022年8月30日

内容: 中小規模病院の人材育成の課題解決 対象: 教員

講師: 京都府看護協会

研修名: 今学ぼう! 家族看護のあり方(オンライン)

期間: 2022年11月1日

内容: 高齢者施設で生活する認知症の人への適切なケア 対象: 教員

講師: 京都府看護協会

研修名: 看護がみえるWEBセミナー 看護過程指導戦略 永田流反転授業とその成果(オンライン)

期間: 2022年11月12日

内容: 看護過程指導戦略 対象: 教員

講師: メディックメディア

研修名: 急性期における「脳梗塞」と「脳出血」の看護(オンライン)

期間: 2022年11月17日

内容: 急性期における「脳梗塞」と「脳出血」の看護 対象: 教員

講師: 京都府看護協会

研修名:看護がみえるWEBセミナー:基礎看護学の授業設計:今どきのICT・DXを活用した看護技術の授業展開』(オンライン)

期間:2022年11月27日

内容:基礎看護学の授業設計 対象:教員

講師:メディア

研修名:地区別見取り研修

期間:2022年12月10日

内容:地区別見取り 対象:教員

講師:京都府看護協会

研修名:中堅専任教員の教育実践能力の強化(オンライン)

期間:2022年12月12日

内容:ICTを活用した授業設計 対象:教員

講師:東京医療保健大学医療保健学部看護学科/大学院医療保健学研究科 准教授 西村 礼子

研修名:一般病棟で出会う精神疾患をもつ患者と家族の支援と看護(オンライン)

期間:2022年12月15日

内容:一般病棟で出会う精神疾患をもつ患者と家族の支援と看護 対象:教員

講師:京都府看護協会

研修名:看護シミュレーションラーニング学会学術集会

期間:2023年2月18日

内容:未来を見据えて看護シミュレーションラーニングの本質を問う 対象:教員

講師:兵庫県立大学看護学部 小西美和 兵庫県立大学地域ケア開発研究所 増野園恵

研修名:シミュレーション教育方法研究会

期間:2023年2月25日

内容:ミュレーション教育を活用した看護学生OSCEのご紹介 対象:教員

講師:京都橘大学看護学部/看護学研究科 准教授 野島 敬祐 先生

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:主任のための労務管理入門(オンライン)

期間:2022年9月1日

内容:主任のための労務管理入門 対象:教員

講師:日本看護協会

研修名:災害時の避難所で看護活動を行うことを目指す看護者の備え(オンライン)

期間:2022年10月20日

内容:災害時の避難所で看護活動を行うことを目指す看護者の備え 対象:教員

講師:京都府看護協会

研修名:主任のための組織管理入門(オンライン)

期間:2022年12月9日

内容:主任のための組織管理入門 対象:教員

講師:日本看護協会

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「研究の基礎」

期間:2022年7月16日

対象:教員

講師:京都府立医科大学 浅野弘明先生

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:ipad活用に関する研修

期間:2022年12月22日

対象:教員

講師:京都府立北嵯峨高等学校 岩木泰孝先生

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育等を目的とした自らの教育活動およびその他の学校運営についての自己評価の結果について、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価し、学校として組織的・継続的な改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営

(3)教育活動	教育推進活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8)財務	経営管理
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	一

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・学校関係者評価委員会での協議内容を、毎週開催される「主任会議」(幹部職員による会議)において共有した後、全教職員が参加する「合同会議」において全体に周知している。その中で課題となった項目について、各課程ごとに開催される「教務会議」で、具体的な解決方法を検討し、改善に取り組んでいる。
- ・教員にアンケートをとり、具体的な方略について検討会を開催。
- ・教員の業務が複雑化しているため、教務事務を3名配置し、教員の事務作業負担軽減により、学生指導に時間をかけるようしている。
- ・実習施設が多岐にわたっているため、臨地実習指導教員の数が不足しており、実習指導経験のある非常勤教員の雇用を促していく。
- ・国家試験対策については、国家試験対策教員を配置し、取り組んでいく。
- ・退学率低減に向けて、教員の面談のみでなく、心理カウンセラーによる個別指導・教育顧問による個別面談により、継続して学生をフォローし担任との連携を図る。
- ・卒業生が就職してすぐにドロップアウトしないように、1年次より事前のインターンシップ参加への呼びかけをしていく(担任または教務主任)。
- ・学生の感性を高められるように、次年度の講義内容・方法の検討をしていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月1日現在

名前	所 属	任期	種別
岡田 寛		令和5年7月～令和7年7月(2年)	地域住民
後藤 幸代	武田病院グループ 本部 看護職採用担当部長	令和5年7月～令和7年7月(2年)	企業
坪井 由加里	医仁会武田総合病院 看護師長	令和5年7月～令和7年7月(2年)	卒業生
宮嶋 吉則	京都府医師会看護専門学校 保護者	令和5年7月～令和7年7月(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法：ホームページ

URL: <https://www.kyoikan.kyoto.med.or.jp/>

公表時期：令和4年11月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

看護師として必要な知識と技術を習得させるとともに、社会に貢献し得る有能な人材を養成することを目指しており、すべての人々に対して、透明性、公平性、継続性を基本にタイムリーな情報提供に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	一
(11)その他	一

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

情報提供方法：ホームページ

URL: <https://www.kyoikan.kyoto.med.or.jp/>

授業科目等の概要

(看護専門課程看護学科 3年課程) 令和5年度											企業等との連携			
分類			授業科目名	授業科目概要			授業方法	場所	教員					
必修	選択必修	自由選択		配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		看護に活かす表現力	人間と人間生活を理解し、健康上の問題を解決するための科学的・論理的な思考力を養う 1. 基本的な文章表現ができる 2. 現象を多面的に捉えることができる 3. 批判的思考の発想方法を知る	1年次前期	30	1	○		○		○		
2	○		看護に活かす科学	専門的な科目を学習するために、必要な数理的思考力を身につける 基礎的な数理知識を習得し看護実践に必要な数学、化学、物理学の基礎を理解する	1年次前期	30	1	○		○	○			
3	○		文化環境学	自己、他者、コミュニケーションについて考えるための基礎を学ぶ 1. 社会の出来事に関心を持つことができる 2. 自己や他者を社会の中に位置付けて捉えることができる 3. 場面に応じた多様なコミュニケーションのあり方があることを理解し、自身の意見や感情を論理的に伝えることができる	1年次後期	30	1	○		○		○		
4	○		情報科学 I	看護研究に活かす統計学の基礎知識を学ぶ 1. 情報科学の基礎について理解する 2. 統計の意義について理解する 3. 演習を通して統計の理解を深める	1年次後期	15	1	○		○		○		
5	○		情報科学 II	看護の情報処理と分析・プレゼンテーション技法の基礎を学ぶ 1. パーソナルコンピューターの基本的な操作を習得する 2. 効果的なプレゼンテーションの方法を習得する 3. 必要な情報を得るための方法を理解する 4. 効果的な情報分析の方法を習得する	2年次前期	30	1	○	△	○		○		
6	○		人間関係論	人間関係の法則や心理的特徴についての基本的理解を通して、対人関係能力の向上を目指す 1. 人間関係を理解するための基礎となる心理学の概念や理論を学ぶ 2. 他者を理解し、人間関係をつくるために役立つ理論や技法を学ぶ 3. 看護における人間関係の重要性や意味を、組織や地域社会などの背景を含めて考える	1年次前期	30	1	○		○		○		
7	○		家族関係論	患者や家族との援助関係や、専門職間の協働関係を開拓する上で必要な人間関係に関する基礎理論を理解する 1. 患者や家族へ援助する上で必要な人間関係理論を理解する 2. 家族支援へアプローチするために必要な対応を理解する	1年次後期	30	1	○		○		○		

8	○	暮らしの中の倫理学	「善悪」とは何かを理論的に探究し、現実の諸問題と突き合わせ、倫理的思考の実践を促す 1. 社会適応するために必要な接遇を身につける 2. 倫理的な判断・行動できる基礎を身につける 3. 社会における規範の根拠について考え、他者の納得できる形で表現できる	1年次前期	15	1	○	○	△	△	○
9	○	総合人間学	人間と人間生活を理解し、健康上の問題を解決するための科学的・論理的な思考力を養う 1. 生物的、歴史的、そして心の問題を通して人間とは何かを考える 2. 生物の歴史を通し、生物としての人を知る 3. 生命の尊厳、自己決定について、生殖医療などの理解を通して「命」について考える	1年次前期	30	1	○	○			○
10	○	心理学	心身の発達や心とからだのつながりを学び、心理学の基礎的な知識を習得する 1. 心とからだのつながり心身の発達などを理解する 2. 心理学の基本テーマを理解する 3. 人間の行動に影響する心理について理解する 4. 看護の対象を理解するための基本的な心理について理解する 5. 看護の場面で起こる人間関係の問題に対処できるようにする	1年次前期	15	1	○	○			○
11	○	医療英語	健康の維持増進の支援に必要な基礎的な知識と実践力を習得する 1. 英語によるコミュニケーションの基礎能力を身につけると共に看護活動に役立つ英語を学ぶ 2. 基礎英語について学ぶ 3. 日常英会話について学び、コミュニケーション能力を高める 4. 医学・看護用語について学ぶ	1年次前期	15	1	○	○			○
12	○	京都文化学	看護の対象を地域での生活者という社会的観点から理解するため、地域の歴史や文化に関する基礎知識を習得する 1. 京都の文化や歴史に関する基礎知識を習得する 2. 京都文化の特性や多様性を理解し、地域で生活する看護の対象をより深く理解する	1年次後期	30	1	○	○	○		○
13	○	京都学	地域社会の現状と変遷について社会的背景を含めて学び、地域の現状を理解した上で、地域社会が住民の健康に今後果たすべき役割とその実現方法について考える 1. 地域の特性や生活する住民や文化について学び、健康生活への相互作用について理解できる 2. 地域環境や住民の特性がフィールドワークを体験することで地域が住民の健康生活に影響することを理解できる	1年次後期	15	1	○	○	○		○
14	○	健康スポーツ	地域住民の健康の維持増進の支援に必要な基礎的な知識・技術を習得する 1. 生涯を通して健康を維持増進するために必要な日常生活に活かせる運動機能の支援を習得する 2. 健康を維持するための運動が理解でき、実践できる 3. 地域住民の日常生活に運動を支援できる基礎を学ぶ	2年次後期	15	1	○	△	○		○

15	○	解剖生理学 I	人体を構成する各臓器の構造（解剖）と機能（生理）を系統立てて理解し、疾病によって人体が受ける構造と機能の変化を学び、土台となる正常な人体の構造・機能について習得する 1. 人体の基本となる骨格、関節、筋の構造について理解する 2. 生殖器の構造と受精、発生、成長、老化について理解する 3. 内分泌系、自律神経系の構造について理解する	1年次前期	30	1	○	○	○	○	○
16	○	解剖生理学 II	人体を構成する各臓器の構造（解剖）と機能（生理）を系統立てて理解し、疾病によって人体が受ける構造と機能の変化を学び、土台となる正常な人体の構造・機能について習得する 1. 脳脊髄神経・伝導路・感覚器の構造について理解する 2. 身体機能の防御と適応について理解する	1年次前期	30	1	○	○	○	○	○
17	○	解剖生理学 III	人体を構成する各臓器の構造（解剖）と機能（生理）を系統立てて理解し、疾病によって人体が受ける構造と機能の変化を学び、土台となる正常な人体の構造・機能について習得する 1. 人体の基本となる細胞・組織について理解する 2. 栄養の消化と吸収について理解する 3. 呼吸と血液の機能について理解する	1年次前期	30	1	○	○	○	○	○
18	○	解剖生理学 IV	人体の構造と機能を系統立てて理解し、個々に応じた看護を提供するための基礎知識を養う 1. 血液の循環とその調節について理解できる 2. 体液の調節と尿の生成について理解できる	1年次前期	30	1	○	○	○	○	○
19	○	生化学	生体の正常な仕組みを維持するために必要な基本物質の構造と機能を理解し、どのように合成され、代謝されて、生体の恒常性を保たれているかということの基礎を学ぶ 1. 日常生活の視点から、人体がどのように機能しているかについて理解する 2. 疾病によって人体が受ける機能の変化を学ぶ土台となる正常な代謝について理解する	1年次前期	15	1	○	○	○	○	○
20	○	からだと栄養学	生命科学を基本として、栄養と健康、栄養と疾病・障害との関係、さらに対象の栄養状態を適正化する方法を総合的に学ぶ 1. 栄養の意義、そして看護の役割について述べることができる 2. 対象を健康の側面から観察し、日常生活の中で、食品・食べ物を用いての健康の保持、増進を図るための知識を身につける 3. ライフステージ別に適した食事の特徴を述べることができる 4. 看護に必要な栄養補給法について述べることができる	1年次後期	15	1	○	○	○	○	○
21	○	微生物学	微生物の人体に及ぼす影響及びその対応について学ぶ 1. 微生物に関する基礎的知識を理解する 2. 微生物が人体に及ぼす影響と予防するための対策を理解する	1年次前期	15	1	○	○	○	○	○

22	○	病理学総論	疾病の原因や発生までの成り立ち、病理の特徴及び形態・機能の病変の機序について理解し、ここに応じた看護を提供するための基礎とする 1. 疾病の原因や発生について理解する 2. 病理の特徴及び形態・機能の病変の機序について理解する	1年次後期	30	1	○	○	○	○	○
23	○	疾病と治療 I	看護学に必要な諸疾患についての発症因子・発症機序・病態生理・症状・検査・診断・治療・処置などについて各系統的に学び、個々に応じた看護を提供するための基礎とする 1. 呼吸器系の疾患についての発症因子・発症機序・病態生理・症状・検査・診断・治療と処置について理解する 2. 循環器系の疾患についての発症因子・発症機序・病態生理・症状・検査・診断・治療と処置について理解する	1年次後期	30	1	○	○	○	○	○
24	○	疾病と治療 II	看護学に必要な諸疾患についての発症因子・発症機序・病態生理・症状・検査・診断・治療・処置などについて各系統的に学び、個々に応じた看護を提供するための基礎とする 1. 消化器系の疾患についての発症因子・発症機序・病態生理・症状・検査・診断・治療と処置について理解する 2. 運動器系の疾患についての発症因子・発症機序・病態生理・症状・検査・診断・治療と処置について理解する	1年次後期	30	1	○	○	○	○	○
25	○	疾病と治療 III	看護学に必要な諸疾患についての発症因子・発症機序・病態生理・症状・検査・診断・治療・処置などについて各系統的に学び、個々に応じた看護を提供するための基礎とする 1. 自己免疫・アレルギー系の疾患についての発症因子・発症機序・病態生理・症状・検査・診断・治療と処置について理解する 2. 代謝・内分泌系の疾患についての発症因子・発症機序・病態生理・症状・検査・診断・治療と処置について理解する 3. 脳神経系の疾患についての発症因子・発症機序・病態生理・症状・検査・診断・治療と処置について理解する	2年次前期	30	1	○	○	○	○	○
26	○	疾病と治療 IV	看護学に必要な諸疾患についての発症因子・発症機序・病態生理・症状・検査・診断・治療・処置などについて各系統的に学び、個々に応じた看護を提供するための基礎とする 1. 腎・泌尿器・生殖器系の疾患についての発症因子・発症機序・病態生理・症状・検査・診断・治療と処置について理解する 2. 血液・リンパ系の疾患についての発症因子・発症機序・病態生理・症状・検査・診断・治療と処置について理解する 3. 感覚器系の疾患についての発症因子・発症機序・病態生理・症状・検査・診断・治療と処置について理解する	2年次前期	30	1	○	○	○	○	○
27	○	薬理学の基礎	薬物の作用機序と人体・疾患・症状への影響及び薬物管理等を学び、個々に応じた看護を提供するための基礎的知識とする 1. 薬理作用及び薬物管理等、薬物の基礎的知識を理解する 2. 薬物が人体に及ぼす影響と適切な与薬について理解する	1年次前期	15	1	○	○	○	○	○

28	○	臨床薬理学	薬物療法が必要な患者に対し、健康回復、各疾患における薬物療法と薬物使用時の注意点や、薬物相互作用などの知識を学ぶ 1. 臨床薬理の基礎知識（薬物動態、作用機序、副作用、禁忌）が解る 2. 病態に基づく薬物療法の実際を学ぶ 3. 服薬指導に必要な安全で効果的な薬物療法を理解できる	2年次前期	15	1	○	○	○	○	○	○
29	○	臨床検査	臨床検査の意義と看護者の役割について学ぶ 1. 臨床検査における看護師の役割について説明できる 2. 臨床検査の意義を学び、看護実践の根拠となる知識を習得する	2年次後期	30	1	○	○	○	○	○	○
30	○	治療学	治療法として、放射線による診断・治療の知識と救急医療の基礎的知識と消化器系・呼吸器系の手術療法について理解し、個々に応じた看護を提供するための基礎とする 1. 放射線療法に関する基礎的知識を理解する 2. 看護に必要な画像診断を学び、放射線療法時の患者ケアのポイントを理解する 3. 救急医療の現状を理解し、救急医療に関する基礎的知識を理解する 4. モデル人形を使った救急蘇生法が実施できる 5. 呼吸器系・消化器系の手術療法が人体に及ぼす影響が理解できる	2年次通年	30	1	○	○	○	○	○	○
31	○	臨床心理学	疾病によるこころの変化を踏まえ心理的援助方法を学ぶ 1. 臨床心理学の機能と役割を理解できる 2. 心理療法について基礎的な理論と実際にについて説明できる	2年次後期	15	1	○	○	○	○	○	○
32	○	臨床判断の基礎	解剖生理学・病理学・薬理学の基礎的知識を活用し、人間に与える影響と現状の判断ができる基礎を獲得する 1. 臨床判断するための専門基礎の知識が活用できる 2. 機能障害により潜在・顯在する変化への気づき・判断・対処の理解と実践ができる 3. 現状の判断と実践を通して自己の看護を振り返り、述べることができる	1年次後期	15	1	○	○	○	○	○	○
33	○	保健医療論	保健・医療の抱えている問題の背景を学習し、医療従事者として社会に貢献する方向性を学ぶ 1. 保健・医療の抱えている問題の背景を理解する 2. 医療従事者として社会に貢献するための方向性を理解する	1年次前期	30	1	○	○	○	○	○	○
34	○	家族看護学	家族看護の目的を理解し、家族を理解するための理論、アセスメントモデル、家族看護の展開について学ぶ また、事例検討を通して様々な健康レベルの家族の健康問題によって発生する課題を理解し、家族の課題解決能力や介護機能を高めるための看護を理解できる 1. 現代社会における家族を取り巻く地域社会状況ならびに多様な家族の抱える課題を把握し、家族とは何かについて学ぶ 2. 家族の発達段階を理解し、健康問題によって発生する援助の必要性を理解する 3. 家族を単位としたアセスメントや介入についての基礎的知識を理解する	2年次前期	15	1	○	○	○	○	○	○

35	○	社会福祉	<p>社会福祉の発達と理論、社会福祉制度について学習し、国民のニーズや資源の活用方法を学ぶ</p> <p>1. 社会保障制度の全体像を把握し、医療・看護領域の連携の重要性について理解を深める</p> <p>2. 看護の対象となる障害者や高齢者を支える制度を把握し、支援にかかわる制度を理解できる</p>	2年次後期	30	1	○	○	○	○	○
36	○	関係法規	<p>法の概念を理解し、保健医療関係法規を読み解くことができる。</p> <p>法により保護または制限される権利を理解し、専門職としての基本的な教養とする</p>	2年次後期	15	1	○	○	○	○	○
37	○	健康支援論	<p>人間が、自らに相応しい健康的な生活を創り出していくために人間行動の意味、保健行動の意味を理解し、保健行動に必要な支援について学習する</p> <p>1. 保健行動を取り巻く状況を理解する</p> <p>2. 保健行動に必要な看護の対象の行動変容への意味を理解する</p> <p>3. 地域課題を理解し、対象の行動変容への支援を考える</p>	2年次前期	15	1	○	○	○	○	○
38	○	チーム医療論	<p>急速なスピードで超高齢社会が進行し、医療・保健・福祉がどのように連携すべきか理解する</p> <p>1. 地域包括ケアシステムにおける地域とは、包括ケアとは何かを説明できる</p> <p>2. 日本における医療保険制度、社会保障制度、保健医療福祉行政の基礎的知識を活用し、地域の保健医療福祉施策の概要、地域の健康問題を理解できる</p> <p>3. 地域での生活の中で起こっている課題について、看護職としての役割を理解できる</p> <p>4. リハビリテーションの概念、在宅でのリハビリテーション技術を学ぶ</p>	2年次前期	30	1	○	○	○	○	○
39	○	看護学入門	<p>看護を初めて学ぶ者が看護の対象となる人間、人間を取り巻く環境を理解し、健康や看護の本質を考える</p> <p>1. 看護の変遷、看護の定義について理解する</p> <p>2. 看護の対象である人間について多面的に理解できる</p> <p>3. 看護の視点から健康の概念を理解できる</p> <p>4. 人間を取り巻く社会を理解する</p> <p>5. 看護実践の基盤となるものを理解する</p> <p>6. 多職種連携の必要性を理解する</p>	1年次前期	30	1	○	○	○	○	○
40	○	看護研究の基礎	<p>看護研究の意義・方法を理解し、看護の問題発見・分析・探求・調査・倫理的思考の能力を養う</p> <p>1. 看護研究の目的と意義、方法を理解する</p> <p>2. 研究論文の作成において、看護研究の基本を理解する</p> <p>3. 研究発表において多様な研究を聴講し、知識を深める</p>	2年次後期	30	1	○	○	○	○	○

41	○	共通看護技術	<p>看護を初めて学ぶ者が看護技術の特徴と要素を理解し、看護師として安全・安楽な看護技術を実践するための基礎的な共通技術を学ぶ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護技術を適切に実践するために看護技術の特徴、要素が述べられる 2. コミュニケーションの特徴と医療におけるコミュニケーションの重要性を理解する 3. 感染予防に必要な知識を養い、清潔・不潔について理解する 4. 感染予防の技術を習得する 5. 無菌操作の技術を習得する 6. 医療や看護における安全・安楽の意義が述べられる 7. 療養生活の環境を構成する要素を理解し、病室・病棟の環境のアセスメントと調整について理解する 8. 患者のベッド周囲の環境整備・リネン交換の技術を習得する 	1年次前期	30	1	○	△	○	○		
42	○	日常生活援助技術論Ⅰ	<p>健康的な日常生活をより安全・安楽に提供するための基礎的援助技術を習得する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 活動の意義を理解し、基本的活動の援助方法を習得する 2. 睡眠と睡眠障害について理解し、睡眠障害を持つ対象者への援助が述べられる 3. 安楽確保の重要性を理解し、体位保持の援助が述べられる 4. 皮膚・粘膜の構造と機能を知り、清潔援助の効果と全身への影響を理解する 5. 清潔援助の方法選択の視点を理解し、それぞれの清潔援助の基礎知識と実際を習得する 6. 病床での衣生活の基礎知識を理解し、援助の実際と寝衣交換の手順を習得する 	1年次前期	30	1	○	△	○	○		
43	○	日常生活援助技術論Ⅱ	<p>健康的な日常生活行動をより安全・安楽に提供するための基礎的援助技術を習得する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 栄養・食事の意義について理解する 2. 食事への行動に障害のある患者への援助技術を習得する 3. 排泄の意義を理解する 4. 排泄行動障害の知識を養い、それに応じた基本的援助技術を習得する 5. 排泄の援助を受けることに伴う患者の心理状態を理解し、それに応じた援助技術を習得する 	1年次前期	30	1	○	△	○	○		
44	○	看護過程展開技術	<p>基礎看護学で学んだ知識・技術を土台とし、科学的理論的知識を用いて対象の健康問題を判断し、解決していくための技術を取得する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護過程を構成する要素とそのプロセス、また看護過程を用いることの意義と問題解決過程やクリティカルシンキング、リフレクション、倫理的判断など看護過程の基盤となる考え方について理解する 2. 看護過程の各段階について、基本的な考え方と実際を理解する 3. 看護における観察・記録の目的と留意点、その構成を理解し、看護に活用するための知識・技術・態度を習得する 4. 看護における報告を理解し、方法を習得することができる 5. 事例を用い、アセスメント・看護上の問題の抽出、看護計画の立案ができる 6. 看護計画の実施・評価・修正方法が理解できる 	1年次後期	30	1	○	△	○	○		

45	○	ヘルスアセスメント	ヘルスアセスメントの意義と目的を理解し、必要とされる技術を習得する 1. ヘルスアセスメントを行うための意義と目的を理解する 2. 全体の概観、バイタルサインの観察、計測、系統的アセスメントが理解できる 3. 計測の意味や方法を理解できる 4. 身体的な計測を行うことの意義を理解しフィジカルイグザミネーションの技術を習得する 5. フィジカルアセスメントを行う知識・技術を養う 6. フィジカルイグザミネーションで得られた情報と知識を活用してアセスメントできる	1年次後期	30	1	○	△	○	○		
46	○	診療の援助技術 I	健康を促進するために対象の治療・検査・処置に伴って実施する基本的な援助の方法を学び、安全で安楽な診療の補助技術を習得する 1. 検査の必要性を理解し、主な検査の正しい介助方法を習得する 2. 診察・検査・処置に応じた看護の役割と必要性を理解し血液検査方法を習得できる 3. 与薬の意義を理解し、正しい与薬の方法を習得する	1年次後期	30	1	○	△	○	○		
47	○	診療の援助技術 II	健康障害を回復するために対象の治療・検査・処置に伴って実施する基本的な援助の方法を学び、安全で安楽な診療の補助技術を習得する 1. 呼吸・循環を整えるための基礎知識と援助について述べられる 2. 救命救急処置に関する基礎知識及び心肺蘇生法の基本技術を述べられる 3. 体温管理・末梢循環を促進するための基礎知識と援助を述べられる 4. 診察・検査・処置に応じた看護師の役割と必要性を述べ、血液検査の方法を習得できる	1年次後期	30	1	○	△	○	○		
48	○	健康段階に応じた看護	各健康段階の特性を理解し、健康状態に応じた看護実践のための基礎的知識を習得する 1. 病期の特徴を述べることができる 2. 病期にある対象と家族の特徴を理解し、援助の必要性を述べることができる 3. 終末期にある対象と家族の特徴を理解し、継続した家族の援助について述べることができる 4. 手術療法の概要を理解し、周術期にある患者の看護について述べることができる 5. 救命救急処置に関する基礎知識および心肺蘇生法の基本技術について述べられる	2年次前期	30	1	○	△	○	○		
49	○	プライマリヘルスケア・学習支援	看護における学習支援の目的と意義を理解できる 1. 学習支援の意義を理解し、対象や看護の場に応じた学習支援の方法を述べられる 2. 看護における学習支援の重要性が述べられる 3. 家庭や学校、職場、地域社会の様々な場での学習支援のあり方が述べられる 4. 事例から看護援助を導き出し、対象に応じた学習支援の援助ができる	2年次前期	30	1	○	△	○	○		

50	○	基礎看護学実習 I	<p>患者の療養環境と日常生活を把握し、患者に必要な援助を実施できる能力を養う</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療施設の概要を知る 2. 患者の療養環境を知る 3. 患者の日常生活の状況が分かり、必要な日常生活援助について考えることができる 4. 看護技術の原則に基づき、患者に適した日常生活援助が実践できる 5. 看護学生として実習に臨む姿勢や態度を身につけることができる 	1年次後期	45	1	○	○	○	○	○
51	○	基礎看護学実習 II	<p>対象の健康状態の変化に気づき、日常生活に及ぼす影響を判断し、適切に反応できる基礎的能力を養う</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 患者の全体像を把握することができる 2. 対象の健康状態の現状・原因・なりゆきを根拠に則って解釈し、必要な看護上の問題を挙げることができる 3. 対象に応じた看護計画の立案・実施・省察ができる 4. 対象が療養生活を継続するうえで必要な多職種連携について考えることができる 	2年次後期	90	2	○	○	○	○	○
52	○	環境と健康な暮らし	<p>地域で生活する人々とその家族の暮らしを理解し、暮らしを支える健康増進のための活動について考える</p> <p>他者との関わりに必要な態度を修得する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域で生活する人々の暮らしに关心を持って対話できる 2. 地域で生活する人々の「ねがい」を知り、「ねがい」をかなえるための活動について考えることができる 3. 地域で生活する人々の健康増進のための活動について述べることができ、自らが互助の一員として何ができるか考えることができる 4. 生活者の健康支援についてイメージできる 5. グループメンバーと協力して課題に取り組むことができる 6. 考えたことを他者にわかりやすく伝えることができる 	1年次前期	30	1	○	○	○	○	○
53	○	地域・在宅看護の特徴	<p>地域で療養する人々とその家族を理解し、在宅看護の概要と在宅生活を継続するための支援に必要な知識と考え方を修得する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅看護の目的と特徴を理解する 2. 地域で暮らす療養者の特徴を理解する 3. 地域で暮らす療養者とその家族の生活の多様性を理解する 4. 多職種の連携と看護職の役割について考えることができる 5. 在宅看護における権利保障とその必要性を理解する 	1年次後期	30	1	○	○	○	○	○
54	○	訪問看護の仕組みとケアマネジメント	<p>訪問看護の仕組みを理解し、自律支援に必要な関わりを理解する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問看護ステーションの制度と仕組みを理解する 2. 地域で暮らす人々のニーズに応じたサービスの必要性を考えることができる 3. 療養者と家族の自律に向けたケアマネジメントについて理解できる 	2年次後期	30	1	○	○	○	○	○

55	○	在宅で求められる看護技術（生活）	<p>療養者及び家族のセルフケア能力を最大限に活かし、その家族の条件を考慮した方法による看護技術を理解する</p> <p>1. 在宅療養者、家族の生活リズム、理解力、価値観、家族関係、経済条件に応じた支援について考えることができる</p> <p>2. 在宅療養者、家族に合わせた無理のない方法を用いることの重要性を理解する</p> <p>3. 在宅における看護技術には介護予防・重症化予防の視点が含まれていることを理解する</p> <p>4. 社会資源の活用、介護職員との連携について考えなければならない</p> <p>5. 家屋構造を踏まえ、家庭内にある物品を活用した方法を述べなければならない</p> <p>6. エンドオブライフケアの特徴を理解する</p>	2年次後期	30	1	○	△	○	○	○	○
56	○	在宅で求められる看護技術（医療）	<p>在宅療養者と介護者の状態に応じた看護を理解する</p> <p>1. 医療管理を必要とする療養者への看護の役割を説明できる</p> <p>2. 在宅で行われる医療処置の種類・対象疾患・必要物品・手順を理解する</p> <p>3. 医療管理を必要とする在宅療養者及び家族への指導内容を理解する</p> <p>4. リハビリテーションの概念と基本的アプローチが理解できる</p> <p>5. リハビリテーションの基本的な技術が理解できる</p>	2年次後期	30	1	○		○	○	○	
57	○	在宅看護の実際と展開	<p>必要な情報をアセスメントし、療養者の身体状況、思い、介護状況、社会資源の関連性を理解し、状況に合わせた看護の方向性を理解できる</p> <p>1. 在宅看護の特徴とリスクマネジメントを理解する</p> <p>2. 在宅看護の視点をもち、情報収集ができる</p> <p>3. 情報から現状と今後の予測をアセスメントし、看護の方向性を考えなければならない</p> <p>4. 個別性のある在宅看護の必要性について理解できる</p>	2年次後期	30	1	○		○	○	○	
58	○	地域・在宅看護論実習	<p>地域・在宅の療養者とその家族のニーズと生活を理解し、在宅における看護実践に必要な基礎的能力を養う</p> <p>1. 地域特性や地域における訪問看護ステーションの機能・役割について理解することができる</p> <p>2. 地域・在宅で療養している人の生活やその特徴を理解することができる</p> <p>3. 地域・在宅で療養している人とその家族を理解することができる</p> <p>4. 地域・在宅で療養している人とその家族の療養の場に応じた看護技術の応用の仕方を理解する</p> <p>5. 地域・在宅看護における保健・医療・福祉の多職種連携を知り、看護職の役割について理解することができる</p> <p>6. 地域・在宅看護における社会資源の活用の実際について理解することができる</p>	3年次	30	2		○	○	○	○	

59	○	こころの健康概念と地域保健福祉	精神保健、医療の現状を知り、保健・医療・福祉の統合について学び、これらの今後のあり方を展望できる 1. 人間のこころのはたらきを、ライフサイクルからみた発達課題と発達に影響を与える環境との相互作用から学び、こころの健康について理解できる 2. こころの健康の保持・増進を推進するための知識を得て、精神保健と看護全般における精神看護の果たす役割について理解できる 3. 精神看護の概念と精神障害をもつ対象について学び、看護の役割を理解できる 4. ノーマライゼーションの理念を理解し、看護専門職者としての倫理観を養うことができる	1年次前期	30	1	○	○	○	○	○	○
60	○	こころの健康障害と治療の理解	精神障害の病因、症状、診断と治療、看護を理解できる 1. 精神医学の概要、発達が理解できる 2. 精神障害の定義・病因・分類が理解できる 3. 精神障害の症状と治療、看護が理解できる 4. 精神医学における多職種の役割が理解できる	2年次前期	30	1	○	○	○	○	○	○
61	○	リカバリー・アプローチ	精神に障害をもつ対象にとって治療環境が及ぼす影響と回復支援について理解できる 1. ライフサイクルにみられる精神保健の課題を理解できる 2. 精神科における安全についての基本的な考え方を知り、セーフティマネジメントについて理解できる 3. 治療的な人間関係を調整するための対人関係援助技術について理解できる 4. 対象の健康回復を目指した支援について考えることができる 5. 精神障害をもつ対象への社会復帰について理解できる	2年次前期	30	1	○	○	○	○	○	○
62	○	セルフケア概念と看護実践	精神障害をもつ対象の事例を用いて看護の展開と看護に必要な自己洞察の方法について理解できる 1. プロセスレコードを通して自己理解と他者理解の重要性を理解できる 2. 精神障害をもつ対象のアセスメントの視点について理解できる 3. 精神障害をもつ対象の強みを捉えた看護計画を実践可能なレベルで立案できる	2年次後期	15	1	○	○	○	○	○	○
63	○	自己理解・他社理解を深める実習	精神保健・医療・福祉における看護の役割を理解し、精神障害をもつ人の回復を支援する援助を通して自己洞察する能力を養う 1. 対象の精神障害について理解できる 2. 対象の身体・精神状態を理解し、生活にどのように影響しているかを明らかにことができる 3. 対象の強みに着目し、対象の希望の実現に向けて支援できる 4. 精神看護に関わる法律と制度、社会資源の活用とケアマネジメントについて理解できる 5. 精神保健・医療・福祉と看護の役割と協働が理解できる 6. 対象との関係を築きながら自己洞察を深めることができる	3年次	90	2		○	○	○	○	○

64	○	多様な社会を生きる人々の生活と健康	成人期にある対象の特徴および健康に影響する因子を理解し、健康を保持・増進、または回復するための看護を学ぶ 1. 成人の特徴、成人の生活と健康問題について理解できる 2. 成人の特徴や能力に応じた看護アプローチの基本について理解できる 3. 成人の健康レベルに応じた看護について理解できる 4. 成人の健康生活を促進するための看護技術を理解できる	1年次前期	30	1	○	○	○	○		
65	○	がん看護	成人期に発症しやすい症状の特徴を踏まえて、がん治療を必要とする患者と家族の看護を理解する 1. がん治療における手術療法、薬物療法、放射線療法を理解できる 2. がん治療を体験している成人の心身と生活への影響を理解できる 3. がん治療を体験している成人と家族への看護について理解できる 4. がん治療を体験している成人期の終末期における看護について理解できる	1年次後期	30	1	○	○	○	○		
66	○	クリティカル看護	生命の危機状態にある患者と家族を理解し、クリティカルケアを必要とする患者と家族の看護を理解する 1. クリティカルケア看護の概要を理解できる 2. クリティカルケアが必要な患者と家族の特徴を理解できる 3. クリティカルケアが必要な患者と家族への看護について理解できる	2年次前期	30	1	○	○	○	○		
67	○	周術期看護	外科的治療による生体侵襲を理解し、外科的治療を必要とする患者と家族の看護を理解する 1. 周術期における看護師の役割を理解できる 2. 外科的治療が必要な患者と家族の特徴を理解できる 3. 外科的治療が必要な患者と家族への看護について理解できる	2年次後期	30	1	○	○	○	○		
68	○	成人慢性期	慢性疾患を抱える患者と家族が主体的に療養生活を送るための看護を理解する 1. 慢性疾患の特徴および慢性疾患を抱える患者と家族の特徴を理解できる 2. セルフマネジメントが必要な患者と家族の看護について理解できる	2年次前期	30	1	○	○	○	○		
69	○	臨床推論	対象の健康レベルに応じた看護に必要な問題解決思考と臨床判断能力、及び必要な看護技術を理解する 1. 健康レベルに応じて患者のアセスメントができる 2. 健康レベルに応じた臨床判断が理解できる 3. 健康レベルに応じた看護技術が理解できる	2年次後期	45	2	○	△	○	○		

70	○	成人看護学実習	成人各期にある対象を統合的に理解し、健康を維持・増進しながら生活するために必要な看護を学ぶ 1. 健康をまもりはぐくむ保健・医療・福祉システムの概要について理解できる 2. 成人各期における主体的な健康づくりのための看護について理解できる 3. 様々な健康レベルを対象とする外来看護について理解できる	3年次	90	2		○	○	○	○	○
71	○	成人老年看護学実習（慢性期）	セルフマネジメントを必要とする対象を理解し、対象が療養生活を継続するために必要な看護実践能力を養う 1. 慢性疾患を抱える対象を統合的に理解することができる 2. 慢性疾患を抱える対象のセルフケア能力やセルフマネジメントについてアセスメントできる 3. 慢性疾患を抱える対象が再発予防や身体機能の維持・向上・改善を目指して長期的な治療・ケアを行っていくために必要な看護を実践することができる 4. 慢性疾患を抱える対象が、療養生活を継続するための継続看護について理解することができる	3年次	90	2		○	○	○	○	○
72	○	成人老年看護学実習（急性期）	急激な健康破綻にある対象を理解し、健康回復や侵襲に伴う苦痛の軽減に必要な看護実践能力を養う 1. 急激な健康破綻にある対象を統合的に理解することができる 2. 急激な健康破綻からの健康回復や侵襲に伴う苦痛の軽減に有効な看護を実践できる 3. 急激な健康破綻にある対象に必要な看護について理解できる	3年次	90	2		○	○	○	○	○
73	○	成人老年看護学実習（移行支援期）	健康レベル・療養の場の移行支援を必要とする対象を理解し、移行支援において必要な看護実践能力を養う 1. 健康レベル・療養の場の移行支援を必要とする対象を統合的に理解することができる 2. 健康レベル・療養の場の移行支援を必要とする対象の看護について理解できる 3. 保健・医療・福祉チームなどの多職種連携と多元的な資源の活用について理解することができる	3年次	90	2		○	○	○	○	○
74	○	高齢者と家族の理解	老年看護学の変遷について理解し、老年看護学の位置づけを学ぶ 老年期にある人々の身体的・精神的・社会的特徴とその生活と家族を理解し、その多様性と老年看護の基本を学ぶ 1. 老年看護の概念について理解できる 2. 高齢者の QOL を考えた看護展開を理解できる 3. 高齢者看護における看護職者の倫理的責務について考えることができる 4. 老年期を生きる人々の特徴と加齢に伴う変化が理解できる 5. 人口の高齢化現象と課題について理解できる 6. わが国の高齢者保健・福祉政策について理解できる 7. 長寿を生きる社会生活の条件について理解できる 8. 高齢化社会における家族形態と社会問題が理解できる	1年次 通年	30	1	○		○	○	○	○

75	○	高齢者の健康障害と援助	高齢者の加齢による心身の変化と老年期に多い健康障害と生活機能を整える看護について学ぶ 1. 主要な症候と起こりやすい問題について述べることができる 2. 加齢とともにあらわれる老年期の身体的・心理的・精神的变化を理解し、健やかに老い、死を迎えるための看護・援助が実戦できる 3. 高齢者の身体の加齢変化と主要徵候にアセスメントとケアの技法を身に着け実践することができる	2年次前期	30	1	○	○	○	○	○	
76	○	高齢者の生活の場に応じた支援技術	高齢者とその家族に対する生活の場における支援技術と看護について学ぶ 1. 高齢者に多い疾患・病態について学び、ヘルスプロモーションについて考え、介護予防の必要性が理解できる 2. 保健医療福祉サービスについて理解できる 3. 高齢者や高齢者介護に関わる家族に必要な援助について多職種で関わる必要性が理解できる	2年次後期	30	1	○	○	○	○	○	
77	○	高齢者の症状アセスメント	健康障害をもつ高齢者の日常生活の確立に向けて、高齢者の特徴を踏まえた看護技術について学ぶ 1. 高齢者の健康障害と援助について予備力、適応力の低下した高齢者に看護過程の思考を活用し、看護介入を考えることができる 2. 高齢者の健康障害と支援について予備力、適応力の低下した高齢者に、看護技術を活用した看護の実践ができる	2年次前期	15	1	○	△	○	○		
78	○	老年看護学実習Ⅰ	健康を維持しながら地域で生活している老年期の対象を理解できる 1. 施設の概要を理解することができる 2. 老年期の生理的・心理的・社会的变化を考えることができる 3. 高齢者にとって望ましい環境について学ぶことができる 4. 高齢者が健康に生活する意義を理解することができる 5. 高齢者と接する中で自らの老年観を養うことができる	2年次後期	45	1			○	○	○	○
79	○	老年看護学実習Ⅱ	介護保険施設に入所する高齢者の生活と看護を学ぶ 1. 介護保険施設の概要を理解することができる 2. 老年期の生理的・心理的・社会的变化が理解できる 3. 施設における高齢者の生活を理解することができる 4. 高齢者の生活を支える職種とその役割について理解することができる 5. 高齢者と接する中で自らの老年観を養うことができる	3年次	45	1			○	○	○	○

80	○	小児の発達と取り巻く社会の動向	小児各期における子どもの成長・発達と小児看護の特徴について学ぶ 1. 小児看護の特徴と役割、子どもの権利について理解できる 2. 小児各期における子どもの成長・発達について理解できる 3. 小児看護に用いられる理論について理解できる 4. 小児看護におけるフィジカルイグザミネーション・アセスメントに必要な知識を習得できる 5. 小児看護における家族の特徴について理解できる 6. 小児と家族を取り巻く社会・法律や施策について理解できる	1 年次 後期	30	1	○	○	○				
81	○	小児特有の疾患と治療	小児期にある対象の特徴を理解し、子どもの成長・発達と健康増進のための援助、健康障害をもつ子どもと家族が生活・療養するための看護について学ぶ 1. 子どもに特有な健康障害とその治療法について理解する 2. 子どもを対象とする保健施策（予防接種など）について理解する	2 年次 前期	30	1	○	○	○				
82	○	小児の機能障害と看護	小児期にある対象の特徴を理解し、子どもの成長・発達と健康回復のための援助、健康障害をもつ子どもと家族が生活・療養するための看護について学ぶ 1. 病気や障害をもつ小児と家族の看護について述べることができる 2. 病気や障害・入院や治療が小児の成長発達にどのような影響を及ぼすかについて述べることができる 3. 小児看護に必要な基本的技術を身につけることができる 4. 小児の発達段階別の事故と援助について述べることができる 5. 機能障害をもつ小児の病期に応じた看護について述べることができる 6. 小児の発達段階に応じた健康障害の理解を援助する看護について理解できる	2 年次 後期	30	1	○	○	○				
83	○	小児の健康障害と判断	健康上の問題をもつ子どもの看護を学ぶ 1. 小児の看護過程の特徴が理解できる 2. 各発達段階別のアセスメントができる 3. 事例を用いて小児のおかれる現状を臨床判断し問題解決過程を学ぶ	2 年次 後期	15	1	○	△	○	○			
84	○	小児看護学実習Ⅰ	健康な乳幼児の成長発達過程の理解を深め、発達段階に応じた保育の必要性を学び、小児看護の基盤とする 1. 乳幼児の成長・発達の実際を理解する 2. 乳幼児の成長・発達を促す保育の実践を学ぶ 3. 乳幼児にとっての、生活の中での遊びの意義を理解する 4. 乳幼児の安全を守るための援助を理解する 5. 乳幼児の健康管理のための保育の実際を学ぶ	2 年次 後期	45	1			○	○	○	○	

85	○	小児看護学実習Ⅱ	<p>小児各期の特徴と健康障害が小児と家族に与える影響を理解し、健康状態と発達段階に応じた看護を実践する基礎的能力を養う</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康障害をもつ小児の身体的・精神的・社会的側面を成長・発達と関連付けて理解できる 2. 受け持ち患児の健康状態を理解することができる 3. 健康状態や病期、発達段階に応じた看護援助ができる 4. 子どもの権利を考え、子どもと家族を尊重した態度を身につけることができる 5. 小児看護における看護師の役割を述べることができる 	3年次	45	1	○	○	○	○	○
86	○	リプロダクティブヘルスケア	<p>リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて理解を深める</p> <p>リプロダクティブヘルスケアの対象について、ライフサイクル各期における特性を理解する</p> <p>リプロダクティブヘルスケア対象の心理・社会的背景とその変遷を知り、現代の母子保健活動の意義を理解する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リプロダクティブヘルスを学ぶ意義と役割について考える 2. 人間の性（母性看護の基礎となるヘルスプロモーションの考え方と看護・支援の方法を学ぶセクシュアリティ）やリプロダクティブヘルス／ライツについて理解を深め、母性看護の基礎となるヘルスプロモーションの考え方と看護・支援の方法を学ぶ 3. リプロダクティブヘルス・ライツケアの対象の一生について考え、親性の発達・成熟・継承についての自己の見解を表現する 4. 出産・育児に関する変遷を知り、母子保健施策の観点から母性看護の現状を理解する 	1年次後期	30	1	○	○	○	○	○
87	○	マタニティケアⅠ	<p>妊娠・分娩・産褥及び新生児期にある対象への支援の方法を学ぶ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 妊娠・分娩・産褥期及び新生児期にある対象が、順調な経過を維持、増進するための看護の方法が理解できる 2. 地域社会で、子どもを産み育てる、家族をつくる過程にある女性・家族への支援について理解できる 	2年次前期	30	1	○	○	○	○	○
88	○	ウィメンズヘルスケア	<p>ハイリスク状態にある対象への看護を理解する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. マタニティサイクルにある対象の異常の早期発見・判断のための基礎知識を学び、必要な看護を理解する 2. 各ライフサイクルにある対象の異常の早期発見・判断のための基礎知識を学び、必要な看護を理解する 3. 特別に支援を要する女性について知り、必要な支援を考える 	2年次通年	30	1	○	○	○	○	○
89	○	マタニティケアⅡ	<p>母児の健康の保持増進のために必要な支援を理解する</p> <p>褥婦・新生児の看護に関わる技術を習得し臨床判断能力を養う</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. グループワークを通して、対象の健康の保持増進のための支援を理解することができる 2. 褥婦・新生児の全身観察と健康の保持増進のための支援を行うことができる 	2年次後期	15	1	○	○	○	○	○

90	○	母性看護学実習	地域の母子における対象のニーズを把握し、対象とその家族に応じた看護を実践する能力を養う 1. 女性のライフサイクル各期における健康問題を理解し、健康の保持・増進のための支援について理解することができる 2. 多様化する家族のあり方を尊重し、マタニティサイクル各期において必要な看護を理解することができる 3. 地域で安心して子どもを産み育てるための支援について理解することができる 4. リプロダクティブヘルス/ライフに基づいた母性看護の意義・役割を理解することができる	3年次	90	2	○	○	○	○	○
91	○	看護における倫理	専門職における看護倫理の重要性を考え、看護職者としての倫理的感受性を高める 事例やワークショップなどを通して様々な場面での倫理について考え、倫理観を深める	2年次後期	15	1	○	○	○	○	○
92	○	看護マネジメント・医療安全	看護をマネジメント及び医療事故予防するために必要な知識・技術・態度を習得し、実践できる基礎的能力を育成する 1. 多職種との協働の中で、看護をマネジメントするための基礎的知識が説明できる 2. 医療安全の基礎的知識を理解し、倫理的判断にもとづいた安全な医療を提供することの意義と援助技術を習得できる	2年次前期	30	1	○	○	○	○	○
93	○	災害看護	災害時における人々の生命・健康・生活を守るために看護の役割について学ぶ 災害時における具体的な看護活動を理解する	2年次前期	15	1	○	○	○	○	○
94	○	国際看護	世界の健康問題の現状や国際協力の仕組みについて学ぶ 国際看護における協力活動の実際や、各国の医療情勢について理解する	2年次後期	15	1	○	○	○	○	○
95	○	看護実践の探求	臨床実践で行われる実際の看護援助を類似体験し、複数課題での統合的な判断や対応、態度を習得する 1. 既習の知識を統合させて、複数患者の病態を理解する 2. 患者の状況を正しく判断し、優先度を考えて必要な援助が実施できる 3. 専門職業人としての態度を身につける	3年次通年	30	1	○	○	○	○	○
96	○	自己の看護の探求	ケースレポートの意義やまとめ方の基本、研究的態度を学ぶ 1. ケースレポートの意義を理解し、研究的にまとめることができる 2. ケースレポートの構成や基本を理解し、エビデンスに基づき自己の看護を探求する態度で取り組むことができる 3. ケースレポートの発表会を通して自己の看護観を明確にすることができる	3年次通年	30	1	○	○	○	○	○
97	○	未来の自分になれる実習	病棟管理の実際を学び、チームの一員として看護を展開する中で、看護専門職としての役割を理解し自覚と責任感を養う 1. 病棟における看護管理の実際を学ぶ 2. 看護チームにおけるリーダーシップ、メンバーシップを学ぶ 3. 複数患者への看護を通して適切な看護マネジメントを学ぶ 4. 夜間の患者の状況を知り患者を総合的に理解できる 5. 病棟チーム内の看護実践を通して専門職としての倫理観を養うことができる	3年次	90	2	○	○	○	○	○
合計				72科目							3,105単位時間(104単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件 : ①学則別表第2、第3に定める科目のすべてを履修し、卒業認定会議にて認定された者 ②当該学年の出席すべき日数の三分の二以上を出席した者	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。